

愛敬重之

2019年10月30日

No38—59

発行責任者：愛敬重之



愛敬重之公式HP

<http://www.aikyo-kuwana.net/>



市議会議員ニュース

皆さん、日頃の議員活動ではご協力ありがとうございます。2019年第3回市議会定例会も閉会しましたので、活動報告と、定例会では様々な視点から、一般質問を実施しましたので報告させていただきます。また、9月4日～5日発生しました集中豪雨の被害の補正予算281,200千円も上程され可決されました。

愛敬重之最近の活動報告を掲載します！

1. 先端技術研究所に伊藤市長、平野副市長が視察に来ていただきました

6月27日、先端技術研究所へ伊藤市長、平野副市長に視察に来ていただきました。長島町に寄贈しました5基のグリーンパワーステーションの状況や、昨年発生をしました、台風21号通過後の大阪府庁咲州庁舎に設置したグリーンパワーステーションの状況や、NTNの「SDGs」※の取り組みについて紹介させていただきました。

※SDGs：「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。



2. 桑名鉄工協同組合青年部主催の記念講演会に協力できました

1月27日「消えた天才」放映前に、桑名鉄工協同組合会長、青年部会長と「奇跡のつながり」で青山学院大学陸上競技部 長距離ブロック監督 原晋氏の記念講演会の依頼を受けました。その後、曜日設定でなかなか苦労したのですが、7月28日、NTNシティホールにて、桑名鉄工協同組合青年部主催の記念



講演会が開催されました。6月には直接、原監督の所へ赴き最終調整もさせていただきました。当日は桑名水郷花火大会と重なり心配しましたが、来場人数も1,000人を超えて、原晋氏がいう「ハマグリ大作戦」は大成功でした。「箱根駅伝から学ぶ人材育成術」という講演内容で、管理監督者や中学校生、高校生で競技を本格的に入っている人、箱根駅伝ファンと幅広い層が集まつたと思います。

3. NTN総合運動公園サッカーグラウンドにシェルター設置完了です

以前より、所管部署に要望を出しておりました、選手待機場所（シェルター）の設置が完了しました。日本サッカー協会の人工芝ピッチ公認制度ガイドブックにも記載があります、高温対策について『周辺に日陰などない場合については、日陰と風通しが十分にある休憩場所を設置することが望ましい』とあります。人工ピッチは、天然芝に比べ温度が高くなる傾向があるためです。桑名市のグラウンドにはピッチ近くに選手の待機場所がなく以前より選手が熱中症の危険性を訴えてきました。



(写真は、設置完了した選手用シェルター)

様々な視点から一般質問を実施しました

今回の一般質問の内容は以下のとおりでした。

- (1) 避難所について
- (2) 交通安全について
- (3) 運動施設について
- (4) 河川新設事業について

「命を守ることが最優先」について

・避難所について

①学校設備などの有効活用について（危機管理課理事）

Wi-Fi環境の整備を行なうことは情報の伝達、収集の手段として有効であると認識している。しかし、新たにアクセスポイントなどの機器を設置する必要があり、その経費などの財政的な課題がある。また、学校とネットワークを共有することについて、セキュリティが十分に確保できるかなどの制約があるので、施設を所管する教育委員会とも協議し、可能な範囲で情報収集ができるように検討していく。



（答弁に対する私の思い）

財政的な課題は十分理解していますが、国の補助メニューもあるので、学校ICT環境を災害時使えるようにすることは必要です。千葉県の大規模停電のこともあり、災害時は、桑名市でもICT環境を独立電源で使えるようにする必要性を訴え、実現に向けて取り組んでいきます。

・交通安全について

①「横断歩道SOSの日」についての市の取組みについて（市民環境部長）

横断歩道での交通事故が発生している情勢のなか、三重県警察が6月から、毎月11日を「横断歩道SOSの日」に設定した。当市においても、「横断歩道SOSの日」の取組みについて桑名警察署から協力依頼があり、「横断歩道は歩行者優先」であることを、交通安全運動などでの啓発活動や、交通安全教室などにより、市民に周知を図り、横断歩道上の悲惨な交通事故を1件でも減らせるよう取り組む。



（答弁に対する私の思い）

三重県は「信号機のない横断歩道での歩行者横断歩道時における車の一時停止状況全国調査(2019年)」でワースト1です。市民一人ひとりの小さな行動として、交通安全活動を通じて、他者をいたわる心を育てる桑名市にしていきたい。

「桑名をまちごと『ブランド』に」について

・運動施設について

①ヤマモリ体育館の活用について（地域コミュニティ局長）

スポーツ庁が掲げているスポーツ基本計画によると、現在のスポーツへの参画は、スポーツを「する」ことによって楽しみや喜びを感じる、「みる」ことにより感動する、「ささえる」ことにより共感すると定義されている。こうした「みる」スポーツにふれる機会づくりのために、体育館などスポーツ施設の役割は重要となってくる。ヤマモリ体育館の活用についてですが、同体育館は、昭和54年7月に建設され、固定観客席630席を有し、桑名市民体育大会をはじめとする各種大会や各団体の利用および、個人利用を含め年間187,000人以上が利用する施設となっており、「するスポーツの場」としての役割を担っている。その一方で「みるスポーツの場」としては、観客席不足や、施設の競技基準に合わないなどの諸課題はあるが、桑名駅から歩いて10分程度に位置するという、立地条件の優位性については魅力があることから、既存施設の範囲のなかで、集客が見込めるレベルの高い競技などを誘致することも、今後検討していきたいと考える。



・河川新設事業について

①揖斐川右岸堤河川敷観光バス待機場について（産業振興部長）

令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間、観光バス待機所として利用することを社会実験計画書として木曽川下流河川事務所に提出した。観光バス会社など計77社には連絡済みだが、地域の使用ニーズが高いようであれば利用範囲を一般車まで拡大する方向で社会実験の内容変更も検討する。

以上

◎一部政務活動費を使用し作成しております。

